

2021年度研修(第1回)研修会実施報告

2021年9月4日土曜日 13:30~15:30にZoomを活用して2020年度介護福祉士養成大学連絡協議会主催、第1回研修会を開催しました。今年度の研修計画の一つの柱として「これからの介護福祉養成大学の教育を考える～専門性の構築を目指して～」を掲げました。今回、第1回目は、井上千津子先生より【介護福祉のあゆみ】についてご講演をいただきました。当日は、100名を超える申込みがあり、実際の参加者は80名で、大学や2年課程の介護福祉士養成施設教員だけでなく、介護実習を受け入れている介護施設職員の参加も多く、新しい取り組みを学ぶ有意義な時間を過ごすことができました。

【横山孝子会長挨拶】

皆様こんにちは。

本日は御多様の中に、令和三年度第一回研修会にご参加くださいます。誠にありがとうございます。

本日は100名を越す参加者をいただいております、本当にありがとうございます。

介護福祉士をめぐる現状は、ご存知の通り依然として厳しい状況ではございますが、皆様とともに自らの本質を見失うことなく進んでまいりたいと、常々願っております。

本日の研修会では、私たち介護福祉士の道を切り拓いてきてくださいました、井上千津子先生の介護福祉に対する強い情熱とその歩みを拝聴させていただき、御示唆をいただけるものと期待申し上げます。

皆様にとりまして、当研修会が実り多きものでありますよう祈念申し上げます、会長挨拶とさせていただきます。

テーマ【介護福祉のあゆみ～1970年代から今を考える～】

講師 井上千津子先生

【井上千津子先生略歴のご紹介】

京都女子大学家政学部教授。
長野県立短期大学家政科家政専攻卒、
長崎純心大学大学院博士前期課程（福祉文化研究科）卒。
上越市民生部でホームヘルパーとして従事後、教鞭をとる。
「ヘルパー奮戦の記」毎日出版文化賞受賞。
映画「ヘルパー奮戦の記～お年寄りとともに～」文部大臣奨励賞。
東海大学健康科学部教授、
金城大学社会福祉副学長、
京都女子大学家政学部大学院教授（2010年退官）、
日本介護福祉学会長（～2015年）を務める。

I 介護と共に歩んだ半世紀

介護をめぐる制度や政策も40年の経過の中では、目まぐるしいほどの変化がございました。でも、その中で唯一変わらないものがあります。

ここ大事なんです。唯一変わらないものがあるんです。それは为什么呢。

介護に対する社会的評価の低さです。

なぜでしょう。この答えを導き出すために、少し話を進めてまいりたいと思います。

1 ヘルパーになったきっかけ

ヘルパーになったきっかけというのは、「女性が職場を去る時」という本がございます。

そこには職場を去る時は、出産と介護二つの大きな山があると書かれていました。

私もその時に、三番目の子どもを出産したおりに、子どもを預ける環境が整わなかったということで、やむなく、当時は今のように学童保育も無ければ、延長保育もなけれ

ば、本当に0歳からの保育もないというような、介護休暇なんか勿論のこと無いわけ
して。そういう中で、どうしても仕事を続けることができなくて職場を去ったという経
緯がございます。

そして、三人の子どもも手が離れて、少し時間的に余裕ができましたおりに、何か今
まで体験したことのない仕事をしてみたいなあ、という思いがありました。何かないか
と考えている時に、地元の広報誌に「ホームヘルパー募集」という記事がありました。

仕事の内容は高齢者の家庭を訪問し家事や相談とあります。身の回りの世話ができ
るということ。条件は「福祉に理解のある人」というだけなんです。これならなんとか
受かるかな、と思い受験に挑みました。

それで、そこのホームヘルパーに見事合格と言いますか、受験した人が十人ほどいた
んですが、私はその時に、「私は来る場所を間違えたのかな、老人クラブに来ちゃった
のかしら」と思うほど、年齢の高い人達が応募をしておりました。合格発表の日に全員
受かっておりました。というような、笑い話のような、経過を経てヘルパーになったわ
けです。

そして、ヘルパーになり、教員生活では味わえない仕事ができるかなと、楽しみにし
て仕事に就きました。

2 初めての訪問

初めて訪問した時はショックでした。

なんのオリエンテーションも無く、氏名と住所が書かれた紙が渡されてきました。

そこに行ってみたのですが、奥まった部屋に高齢者の男性がいらっしゃいました。

で、もう言語はないんです。「あー」とか「うー」とか、そういう声を発するだけな
んですね。ただども目だけがキラキラ光っているのが非常に印象的でした。そして、体
が拘縮して、海老のように曲がっていました。

どうして良いかわからずに、手を握ったんですが、その手というのは、やっぱり清拭
も入浴もなかったと思います。皮膚が松笠のように重なっているんですね。

そんな場面を見て、「何をこの人にしたらいいのか、私は何ができるのか」を考えて、
本当に「ああ、この仕事について失敗だったかな」と一次後悔をし、逃げて帰りたいと
いうような感じがありました。

でも、その人が必死に何かを訴えようとしているんですね。

枕元には小さなおにぎりが二つとすいのみにお水が入っているということ。足元の
方には、その頃はまだ紙おむつなど普及していなかったわけで、浴衣の切れ端だとかセ
ーターやそのようなものの切れ端がうず高く積まれている、というようなあんばいで
した。

私も困ったと思って、立ったり座ったりして落ち着かなかったんですが、必死に私の
方を見て「あー」「うー」と言ってる、その姿に私はどうしても逃げることはできな

ったんですね。何かを訴えているんだ、と思って逃げられませんでした。

水のみでお水を口に含んでいただいたり、手をさするなど、そんな時間を過ごして帰ってきた覚えがありますけども、私はその時に、やっぱり今の社会を、本当に戦後の動乱期に必死に生き抜いて、今日の繁栄を支えてくれた、この私より先に生きた先世代の人たちを支えていくこと、守っていくということがホームヘルパーの仕事なのか、ということを考えてわけであります。

なんとか答えていきたいと思い、ヘルパーにどっぷり浸かったというのがその当時の経緯でございます。思えば決して楽な仕事ではなかったですね。

資格もキャリアも認められずに、身分保障などは皆無であったわけですね。そのため認められない職業に身を置くことのみじめさも味わいました。身分は非常勤特別職。1年更新。介護に関する知識や技術の積み上げは不可能でした。

3 ヘルパーという仕事を通して感じたこと

① 高い倫理性が求められることと研修の必要性

そして、十八年間私は雪国でホームヘルパーという仕事を続けてまいりました。

そのヘルパーという仕事を通して、感じたことをお話しをしていきたいと思っております。

ヘルパーという仕事は本当に高い倫理性が求められるわけでありまして。ヘルパーの仕事は仕事の場が閉鎖された空間で、対象者とヘルパー二人の関係が多いわけなんです。他者の目が入らないという、これが一つの特性でもあると思っております。そういう中では、双方とも加害者、被害者になる可能性があるわけなんです。それでやっぱり高い倫理性を身に刻んでいかなければいけないというふうに強く感じました。

守秘義務というものが求められていたわけなんですけども、そういうことの意味合い、そしてそれを徹底すること、そういう研修が必要であろうと思っておりました。でも研修というのはありましたけども、それは決して十分なものではなかったわけなんです。

② ヘルパーの存在を社会に見せる

それと、やっぱりヘルパーが大切にされない世の中っていうのは、決して高齢者も相手も幸せにはならない、という思いが強くなりました。それには、介護を必要としている人たちの実態を明らかにし、援助をしているヘルパーの存在を社会に向かってみせる必要があるということ、私は強く感じたということなんです。

本当にヘルパーというなんの仕事か、そんな人がいたのか、というぐらい市民権を得ていませんでした。私はその手段として、何があるだろうかというふうに考えた時に、本の出版ということ、そういうなんらかの今の実態を明らかにしたいと思ったわけですが、その時に、今思えば、雪の降る寒い日でしたけれども、ミネルバ書房の杉田前社長さんですけれども、高田へお尋ねくださって、ヘルパーの実態を書いてみてはどうかと、出版をお勧めいただきました。そして、書けるかどうかわからないけれども、実態を明らかにし、問題点を抽出し、世の中に発表して、言語化していった

という過程がございます。(①「ヘルパー奮戦の記」ミネルヴァ書房 (毎日出版文化賞受賞))

たまたまそれが、毎日出版文化賞という大賞をいただくことができました。それを元に今度は映画を作っていただいて、全国放送がされました。それは、文部大臣の奨励賞をいただくことができたという経過がございます。

で、そういうことをすることによって、迫り来る高齢社会への関心の喚起に、微力ながら役に立ったのではないかとその時に思ったわけであります。

でもなかなかその後、ヘルパーを題材にした社会的な発表というのは無かったですね。

少し経ってからは、ドラマにもなりました、二人っ子。ヘルパーを題材に映画化されたりしたこともあるようになり、ヘルパーというのもなんとか市民権を得ていったということであります。

③ 介護の醍醐味を知る

次が、ヘルパーを続けた原動力は何か、18年、私はよくぞヘルパーをやってきたと我ながら思うわけがございますけども。やっぱり、介護の醍醐味を知ることができた、ということであります。

その醍醐味とは何かということですが、ここに箇条書きでありますように、介護を提供する人、受ける人、双方が人格と人格に関わり、命と生活を共有するという、相互作業の中から、双方が本当に成長するということが確認されたわけです。

それと、提供している側つまり、介護職やヘルパーが介護を通して、極めて多くのことを学び、力を与えられ、また、充実感を得ることができたわけであります。

バンク・ミケルセンは、皆さんもご存知の通り、ノーマライゼーションの提唱者ですね。この方に、私は会いたいがためにデンマークへ行って、なんとか時間をとっていただいて、お目にかかってきたことがあるんです。

バンクさんは、誰もが人間である以上、当たり前前の生活をする権利を有するんだ、当たり前前の生活って一体何か、ということですけども、やっぱりそこで不自由であることに抵抗し、自由であることに挑戦していくこと、そういう環境を作っていく。

誰にもそういう権利があるんだというお話をいただいて、介護の場に当たり前前の生活を支えていく、作り出していく、創造していくお手伝いをすることが介護の仕事であろうと、介護って素晴らしいなと実感したわけであります。

④ 先の世代の生き方に触れることができた

それと、やはり高齢者に関わったわけですけども、先の世代の生き方に触れることができるんです。私も中学校の教員をしておりましたけれども、中学校では私よりも後の世代の子に関わるわけなんです。その子がその後どのような人生を歩み、どのような人格形成をしていったのか、生き方についてはわからないわけなんです、やっ

ぱりこのホームヘルパーで、私より先に生きた人と生活を共有するということは、その人の生き様に触れることができるんですよ。

そして、その当時のその人が生き抜いてきた、生活文化に触れる。これは楽しいことでしたね。老いの体験を共有することができて、いずれは私もこうゆう状況になっていくんだなあということの覚悟が決まったわけなんです。

それと家族の歴史を知ることができましたし、私はやっぱり、多くのお年寄りに出会って、その人たちの生き様から老いる老後への期待を持つことができた、そんな関わりもありました。

お一人だけ紹介をしておきたいと思うのですが、私が非常に老後への期待を持たれた高齢者の生き方ですけども、この方も三人お子さんを戦争で亡くして、奥様にも先立たれて、一人で生活をしておりました。

毅然と生きていました。

財産があった方でしたので、それを切り売りをして生き抜いて生活をしていた方ですけども、その方はよく言いました。

九十三までお一人で生活してらっしゃいました。

九十三歳の時にご自分の人生を振り返って、「井上さん、人生の中で良いことは3割しかない。7割悪いことだと思って暮らした方がいいよ」と言われたんですね。

私は嫌だなと思いました。逆にしたいと思ったんですが、その方が言うには、「いやいや、こうやって生きていても、良いことばかりではない。悪いことは全部7割の袋に入れちゃって、明日まだ3割良いことが残っているぞ、と思って生きている」んだと。「九十三歳になってもまだ明日、何か良いことがあるだろうと、なんとか3割の袋に入れるものがあるだろうと思って生きているんだ」という話をしてもらったわけです。

私も素晴らしいと思いました。

それから私も、いろいろ嫌なこともございましたし、そういうことは7割の袋にぼんぼんと入れて、まだ3割残っていると思って、今現在も生きております。

そういうような生き様に触れることができ、老後へ期待を寄せることができる人との関わり、これが介護なんですね。と、素晴らしいことだと私は介護を褒める場になったことを、今喜んでおります。

こういう十八年のヘルパーを通してこういう思いを持ったわけですけども。

これからホームヘルプの歴史というところに入っていきますが、どうぞ皆さまも介護を目指す学生に対して、その仕事の面白さを早く見つける、そんな手立てをぜひ享受していただきたいというふうに思います。

II ホームヘルプサービスの歴史

1 家庭奉仕員の職業団体の成立

次はホームヘルプサービスの歴史についてお話しを続けたいと思いますが、ここは、皆様もご存知の通り簡単に済ませていきたいと思いますが、

最初の頃は、ホームヘルパーの対象は非課税世帯もしくは生活保護世帯の救貧対策としてスタートしていったわけです。雇用形態はほとんどのヘルパーが一年更新の非常勤嘱託。

私などはよくわからない職名がついていました。非常勤特別職でしたかね。なんで特別職かと思いましたが、市長と一緒に、毎年ヘルパーの更新をしていかななくてはならないという内容でした。多くのヘルパー達が考えていたのは、三月になると次辞令が出るかどうか、続けられるかどうか不安で、とっても十分には気持ちは晴れなかったと。やはり精魂込めて私たちはお世話をしたいと考えていわけですけれども、いろんなことで保障をされない部分があって、腰痛になったらどうしよう、何かに感染したらどうしようという、そういう不安から十分支援ができなかったという辛い思いもありました。雇用形態はそういう不安定な状態でした。

その当時も確かに研修制度はありました。家庭奉仕員派遣要綱というのが運営要綱というのがあって、一年に一回以上は研修を受講させることとあったわけです。

しかし、全員が一度に研修に行くわけではなくて、私のところなんかは、十人ヘルパーがいたわけですから、一年に一人ずつ行く。そういう時は年齢順と言われるわけですね。

私はいつも最後にということです。そういう中で、私は研修制度が必要だということを訴えてきました。

家庭奉仕員の職業団体として、日本家庭奉仕員協会が、厚労省の肝いりで設立いたしました。目的としては政策の徹底だとかサービスの検出とか、ヘルパーの雇用条件の統一などを、この協会を作ることによって徹底していくということがありました。

私たちの家庭奉仕員協会では、研修は大事だと訴えていたことから、国から研修を委託されることになって、組織的な研修が行われるようになりました。

内容も私たちのところでかなり裁量権をいただいて、内容を吟味していったという覚えがございます。そういうことで職能団体ができておりました。

2 福祉元年と社会保障費の見直し

次が福祉元年、社会保障の見直しということかがございまして、今まで老人医療費というのが無料であったわけですけれども、こういうことを契機に見直しが行われて、福祉の見直しがあったわけですね。でも、社会保障費を削減していくということが始まっ

ていったわけでありませう。

老人福祉法が制定されて、社会的な入院患者を減らしていこうという、そういう政策に転換をしていったわけでありませう。

高齢社会が進展すると同時に、介護ニーズも拡大しましたし、拡大するというこゝによって、派遣事業も拡大、対象も拡大していったわけでありませう。というのは、介護というのはお金の有るなしではなくて、やっぱり経済的な高い低いではなくて、高齢になるということ、歳をとるというこゝによって、機能が低下し、そして介護が必要になるということ、この救貧対策であった、対象が制限されていたものを取っ払って、対象が拡大されていったということがありませう。この対象が拡大することによって、やっぱり有料制が入ってくるわけなんです。公社が設立されたり、出前の福祉があつたり、有料福祉へと変革をしていって、ヘルパーのサービスも有料になっていきました。有料になると同時に、民間サービスが目覚ましい勢いで台頭して、家庭奉仕員の委託先が、従来の社会福祉協議会から民間を含めてものすごい勢いで台頭していき、広がっていき、多様化していきました。

そういう時代を経て、派遣が拡大され、そこで受益者の応能負担、能力に応じた負担制度が始まってきたわけでありませう。

3 ホームヘルパーの質の問題

こうした流れの中で、家庭奉仕員事業の法的責任が非常に縮小してまいりました。

家庭奉仕員からホームヘルパーへ呼称が変更されております。法的に変更されていたということなんです。

1989年高齢者保健福祉10カ年戦略ゴールドプランがスタートし、本格的な高齢社会への整備が検討されてまいりました。深刻化する介護問題を解決するために、介護保険制度設置への準備がこの辺りから始まっていたというふうに思ひませう。

今まで私的介護、家族介護の方が中心でしたけども、それが社会化し介護サービスの対象が具現化し、ホームヘルプサービスが参入していったわけでありませう。

そうした中で、ヘルパーの質的な問題が社会問題となり、本格的なヘルパーの養成が行われるようになりました。これは法的なヘルパーのみならず、ヘルパーと名乗る人たち全ての研修が行われるようになったということでありませう。この時にヘルパーの養成研修として、段階別研修が導入されました。入門編、それから基本的な二級または主任ヘルパー、更に継続研修というような研修体系が構築されました。

介護が必要な人や家族のニーズの多様化に伴い、24時間365日のホームヘルプサービスが提唱され、提供がされましたけども、やっぱりなかなかホームヘルパーへの過重労働へと結びついていって、この辺りからホームヘルパーの定着率の減少に結びついていったと言えるのではないかと思ひませう。過重労働に非常に精神的な負担も加味されて、定着率が悪くなっていったということになります。

こんな経過がございますし、もっと詳しくはさまざまな資料に出ていますので、私の不十分な説明でわからないことがありましたらもう一度それらの資料を紐解いていただければ良いと思います。

4 介護福祉士の誕生と介護保険制度

そして、1987年に社会福祉士及び介護福祉士法が設立されました。介護福祉士の誕生でございます。

背景には高齢化の進捗を見据えて介護の社会化を発展させるために、社会保険として、介護保険の設立に向けての議論が、水面下で行われて、その条件の一つとして介護職の専門科養成が具体化していったと、こういう背景があって介護福祉士の誕生に拍車をかけ、誕生していったということになります。

この制度が成立すると同時に、介護職の養成教育が本格化し、養成校が雨後のタケノコのように誕生していきました。ホームヘルパーも多様な資格取得のルートによって実務経験三年という条件で、受けることができますし、高校の福祉科教育にも道を開いたという経緯もございます。そして、国家資格を取得し、介護のプロとして位置づけられてまいりました。

この介護の専門職としての位置づけは、施設で働く介護職員を含めて、ホームヘルパーにとっては自信と誇りの裏付けとなり、大きな期待を持ったわけであります。私も非常に嬉しかったです。

こういう資格成立の背景には、介護保険制度を発足させるという、それが一つあったということも私たちは知っておくべきであろうと思います。

そして、介護福祉士が誕生し、その後介護保険制度が施行されたということであります。

ここにもありますように、社会保険方式が取り入れられて、介護保険制度として施行された。

つまり、国民皆保険なんですよね、社会保険というのは。みんなが入りましょうということなんです。医療保険と違っていろいろと複雑ではありますけども、みんなが入って保険料を払うことによって、その既得権としてサービスが受けられるという制度。

これはこれで私は喜ぶべきものだと言ったわけなんですけども、ただ、こういう保険の下で働くホームヘルパーにはさまざまな影響がございました。

5 ホームヘルプサービスへの影響

そして、この保険を使っただけのサービス提供というのは、今でとは違ってサービスを提供する人との契約によってサービスが提供されるという、そういう仕組みに変わってきたわけなんです。

ホームヘルパーも非常に大きな変革を迫られて、当然ヘルパーの働く仕組みや報酬

などにも変化をもたらしました。この介護保険下でのヘルパーは、私たちはヘルパーの社会的地位が上がり、労働条件が改善されるであろうという期待をいたしましたけれども、実際にはホームヘルパーを新しい職として確立させる基盤は、この保険制度の中には非常に脆弱な設計でしかなかったと言えると思います。高齢者は介護保険料を支払いその既得権として、必要なサービスを利用する仕組みが作られていったわけであります。

こうした中で実際にヘルプサービスにどのような影響があったのかというわけですが、介護保険が企業活動として行われるホームヘルプサービスは、効率性の視点から組み立てられています。そのことから、駆け足介護、細切れ介護、頻繁なヘルパーの交代これらによって利用者の生活が分断されていったわけです。

つまり、どういうことかと言いますと、やっぱり介護をお金で換算していくことになるわけなんですね。つまり、介護のサービスの行為を部品化しなければ売れないということ。

まとめてはなかなか売れないわけなんです。そういう意味でサービスを部品化していったという過程があって、生活をトータルで支えるというホームヘルプサービスの目的からは、非常に乖離をし、即物化した働きに変質していったという流れがあることも決して忘れてはいけないと思います。具体的にやはり身体的な動作援助が偏重されて、生活基盤を支える家事機能の軽視が余儀なくされていったということでもあります。

介護報酬の仕組みも身体的な動作援助が高く、家事援助は低いというような仕組みが構築され、更に顧客満足度がサービスの質に置き換えられて、顧客が満足すれば良いと、本当のヘルパーの目指すべきものではなく、満足すれば良いと、それがサービスの質に置き換えられて、利潤追求が優先されたというように変わってきたということです。

その結果、安価な労働力として登録され、ヘルパーや非常勤という雇用形態に拍車がかかり、とてもじゃないけれどライフワークとしてこの仕事を選択できる状況では無いということです。

私もこの地元に入ってよくヘルパーさんの相談を受けるんですけども、「ヘルパーになりたいという人がいるんだけども」その人が言うんですね、「でもその人に対して、誇りを持ってヘルパーっていい仕事だよ、だから一緒にやろうよ、と勧められない」と、そういう悲しさがあると言われるんですね。

やっぱりこれは、私たち介護を担ってきた者としては悲しい現実であります。

6 人権思想と介護観

ということで、今までこのように雑駁ですけども介護の制度政策の流れをここまでお話しをしました。

けれどももう一点、やっぱり一つ忘れてはならない流れがあると思うんですね。

それは第二次世界大戦後さまざまな国が民主国家、福祉国家を目指して、国づくり、再興が始まったわけです。その時にやはり国を作っていく、一つの思想の底流として、人権宣言だとか人権思想だとか、または尊厳の保持だとか、そういう言葉がさまざまな国連から出てくる行動指針にも、全てそういう言葉が入ってくるようになったわけです。

そしてその国連でさまざまな福祉の実践として、行動指針として出てきたことをやはり理念として各国が批准をして、そして、それに向かって国づくりや福祉国家が作られていった、という経過があるわけで、そういう流れの中で人権思想が生まれ、そして、尊厳の保持が理念として挙がり、そして更に自立支援というこういう文脈が出てきたということ、もう一つの流れとしてあることを私たちは忘れてはいけないというふうに思います。

そして、皆さまもご存知の通り、さっきも出ましたけれどもバンク・ミケルセンがノーマライゼーションという思想、行動指針を提唱したわけであります。

当たり前な生活をする権利があるということで、この方に出会い、私の介護観を作り上げていく上で、とても示唆を得た人との出会い出会ったということであります。

ここまでお話した中で、最初になぜ介護という仕事の価値がなかなか評価されないかという答えは出ましたでしょうか皆さん。

でないですね。

やっぱり私は、今まで介護ということには素晴らしい仕事だと、ヘルパーになって感じたことでちょっとお話をした、醍醐味があるというお話をしましたけれども、そういう価値ある介護という仕事を、やっぱり隠してしまう要因が社会の中にあるのではないかというふうに考えております。

なぜ介護の価値が社会に向かい入れられないのだろうかということなんですね。

というのは、NHKの100分で名著という番組で、久しぶりに取り上げられていた、哲学者のボーヴォワールの「老い」という本に、改めて注意して聞いていたのですが、やっぱり介護までという仕事、その当時彼女は老いを支えるという仕事、そのことを社会のどこのレベルに置くかによって、その国の文化が決まるんだということを言っているんですね、このことを樋口恵子さんだとか、上野千鶴子さん達がわかりやすく説明して、わかりやすく語っていますけれども、本当は介護というのは文化なんですね。

その国の文化を示す大事な、大切な行為であるにも関わらず、なかなかそれが認められないというのは、この日本という社会にどこか覆い隠してしまう何かがあるのではないかというふうに思うわけですが、やっぱり、こういう社会の中で、生産性があたり役に立つ間は、大事にされます。

でも役に立たなくなった人たちを大事にするという思想が、どこかで成熟していないのではないか。

でも人間いずれは老います。

お金のある人もない人も、子どものある人もない人も、社会的な地位がある人もない人も、間違いなく歳をとり、誰かの援助までを受けなければ生きていけない時代が来るということなんですね。

私は介護観を醸成するのにバンクさんの思想役に立ったとおっしゃいましたけれども、介護をする側がどういう介護観を持つかっていうことは大事なことだと思うんです。

そして、私はやっぱり、その人を大事にするということだと思うんですね、役に立たなくなった人、何にも生産性がない人でも大事にしていくということだと思うんです。

大事にするということ、ヘルパーという仕事を通して、目標としていたことは、何かその人に変化を与えることが、今日関わったことによってその人の生活に変化を与えることができたか、環境でも良し、心の中でちょっとでも生きていこうという意欲を引き出すことができたか、その辺りを私はその日の仕事の基準にしていました。

今日はできたけれどダメだったな、なんていう日々が続くこともありましたが、そこにそういうことにおきながら、自分の介護観に基づいて援助をしていくという経過がございます。

私たちはやはり、社会が覆い隠している部分をなんとかこじ開けて人を大事にするということはどういうことか、老いたる者、病めたる者を最後の最後まで、仲間として支えていく介護という仕事の価値を社会に向けて訴えていかなければならないと思いますし、どうぞ、お若い世代の、私の後輩ですよ。お集まりの皆さんは、ぜひそのあたり、ご自分の介護観を確立し、それを通して若い世代に伝えていって、この仕事の醍醐味、面白さを伝えていっていただきたいというふうに思います。

Ⅲ 特記すべき節目と裏話

1 介護福祉士資格の法制化に向けて

特記すべき節目と裏話という風にご書いておきました。介護福祉士の資格が法制化されたということは大きな節目であると思います。しかし、介護福祉士の資格が天から降ってきたわけではありません。こういうものは向こうから歩いてこないんですね。取りに行く姿勢が私は必要だろうと思います。なぜこのホームヘルパーだとか施設で働く介護職の人に資格が欲しいということをお訴え続けたんです。

そのためにはチームの中で様々な職種の人と関わっていく中で資格があるということとは発言権が強くなるということもございまして、介護を必要としている人の生活を一

番身近に見ている人の発言を生かしていくためにも資格が必要だという思いから、手紙構成をし、手紙を書いたのは厚労省の課長に送ったということです。また来たかとうるさかったそうです。読んでくださったかは別として、送りました。そういう私たちの願いもありまた、介護保険を創設するという大きな目標もあって国会議員の斎藤十郎先生の強い働きかけでできたということでありました。

2 資格の持つ意味

資格を持つ意味を、介護を目指す人に徹底して伝授していく必要があると思っています。資格を持つということはチームメンバーとして対等の立場と発言権を獲得することなんです。それと利用者に対して安心感と信頼感を与えることになります。資格を持つことは介護の社会的価値を高める一つの道筋ともなります。

それから介護職としての自信と倫理性を自覚します。これはやってはいけない、こうしなければいけない、こういう自覚に結びつくと思うわけですね。知識や技術の取得意欲の高揚ということで学習意欲が出てくるということで、私は資格を持つ意味はとっても大きいと思います。

今でも語りぐさになっている家政学の問題ですね。お赤飯のお米の時と出来上がった時と重量はどれくらい違うかという。介護にとっては柔らかいお赤飯の作り方をだしてほしかったわけですよ。そんな笑い話がいまだに残っています。本当にいま試験の質も高くなって資格のレベルを上げることがとっても大事なことです。でも今は試験をなくしたり国家試験の受験をしなくてよかったり、また、試験を外国人のレベルに下げっていくというようなことは国家資格として決してやってはいけないことです。

3 介護職の目指すゴール

大事な資格ですから、だれが見てもすごいな、なかなかあの資格は難しいなという形で、資格のレベルの保持は大事だと思います。広く浅くではなく、広くも大事だけど高くもなきゃいけないし深くもなきゃいけないということを添えておきたいと思います。次に、介護職が目指すゴールが厚労省から示されましたね。つまり、介護職は何をしなきゃいけないか、どれだけの資質を持たなきゃいけないのかそれを獲得しなきゃいけないのかというゴールが示されました。その中で自立支援というものが大事だとで、自立支援が位置付けられて、教育の基軸として介護過程が重点化されたという経過があります。ある意味で私は介護過程は大事にしていかなきゃいけない能力だと思います。しっかり学んでほしいと思います。ただやり方や方法論だけではなく、そこから思考を深めていくその人の生活を変化させていく、どのように変えていったらいいのか、倫理も含めてそういう能力を介護過程の中で学んでほしいなと思います。

4 四年制大学の教育課題

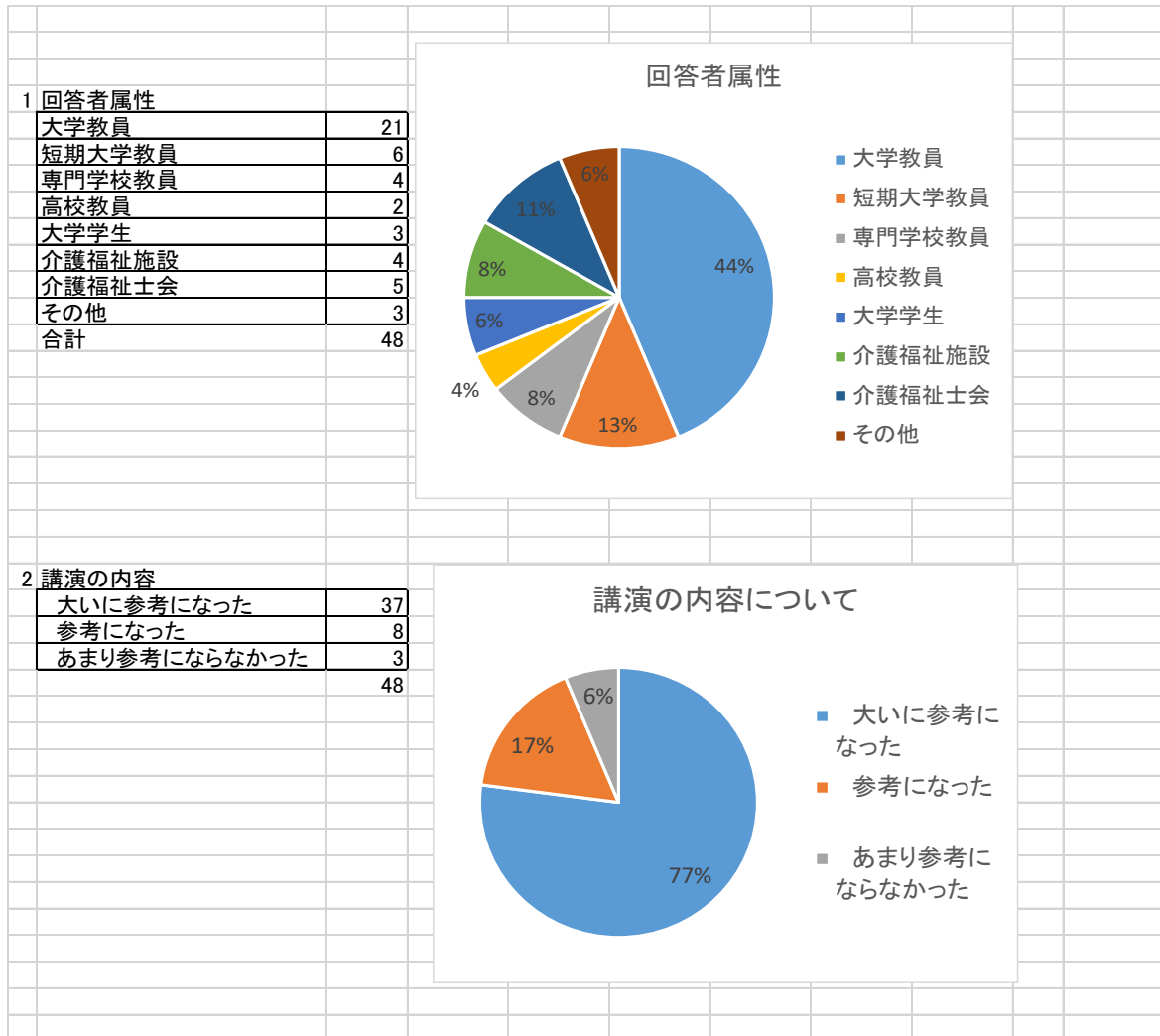
皆様は四年制大学の教育をなさっている方ですけれども大事なことは二年の教育と四年の教育違いをどこにおいていらしやるのかということ。そして、違いが、差別ではなく区別がきちんとわからなければ四年制大学の価値というものなかなか評価されない。中には大学の経営を中心としてダブルライセンスの取得を入れ込んでいる大学もありますよね。今はどれくらいの比率になっているかはわかりませんが、やっぱりマルチの人間を育てるのではなくって介護福祉士固有のレベルを上げていかなければならないし、そのための四年制大学の教育であってほしいと思います。

そこで大事なことは二年生のカリキュラムに四年生としてなにを乗せるかということが一番大事ではないかと思えますし、この点についての議論をさらに深めていただきたいと思えます。私はやっぱり四年制大学の一つの強みというのは前にもお話ししましたけども、介護は人格と人格が関わって双方に刺激を与えあっていくことなんだとお話ししました。そのためには、本当にその人を大事にするという人格形成としてリベラルアーツの教育をどのくらいこの四年制教育の中に入れ込めるかが勝負ではないかと思えますし、そこに一つの教育の良さ、期待すべき点があるのではないかと考えております。さらに、私はなかなか四年制大学で試みましたが、取得単位が制限されたり、時間的余裕がなかったり、こっちの資格もあっちの資格もそっちの資格も取得するという学生が多くなって、なかなか余裕のない中でこの教養をどう高めていくか、人間形成の基礎をどう高めていくかというところを努力してみました。みなさんもこのあたりの議論をぜひ進めていただきたいと思えます。

以上

【研修アンケート結果】

1 属性 2 内容



3 講演の感想:参考になった点について

介護福祉の歴史

介護の誕生から今日に至るまでの歴史をについて深く知ることができた。また、井上先生が実感された介護に対するイメージや価値観などが介護をする人たちにとってどんな影響を及ぼすか考える良い経験を教えてくださいまして本当にありがとうございました。

介護福祉の歴史を今だからこそきちんと整理し、学んでおくことが必要だと思います。

資格の誕生にまつわるお話を生で来てたことと、今後の介護福祉士教育について考えさせられた

創設の経緯やそれに携わった人の思いが聴けてとてもよかったですと思います。
介護福祉士の国家資格に向けての動きと先生方の熱意を改めて実感いたしました。
ヘルパー創生期を経験された生の声をお聞きでき、改めて介護のあゆみを理解することができたことが大いに参考になりました。
介護福祉士資格が介護現場の切実な思いを経て成立したことの意義、それをこれからの世代がさらにバージョンアップさせながら受け継いで行かなければいけないのではないかという使命感を得ました。
介護の歴史がとても身近に感じられた。現に経験者の言葉の重みを感じます。私も介護保険前からのヘルパーで、介護保険制度の初めからのケアマネをしております。若い人に介護の意義が伝えられないのは、先生の言われた、今の制度がお金で刻まれているせいだと感じました。参考にならないところはありません。

介護福祉の社会的評価

日本においては介護は社会的価値が低い、どのようにして高めていくか。いかになくてはならないと強く感じた。
介護の社会的評価の低さ。本当に社会から隠してしまう傾向は、いまだ、払拭されていない傾向です。これをどのようにしていかないといけないのか、再度、考える機会を頂きました
歴史的経緯 介護の社会的価値を高める必要性など とても勇気をもらえるお話でした
このたびは研修会を開催してくださり、また、介護福祉養成について考える機会をくださりありがとうございました。介護を業とする者の評価の低さは今も変わらない、その国の文化、高齢思想。との井上先生のご発言には正直ショックを受けました。少しは向上してきた、と思っていましたが振り返ってみると、とりわけホームヘルパー、訪問介護の待遇の悪さが露呈しており、希望のない職種になってしまっていることを再認識しました。大学と他養成と区別化して養成しなければならないという言葉も響いております。本学はダブルライセンスを目指しますので4年間で決められた科目を履修するのがやっとです。幅のある、高さのある介護福祉士を養成するためには何か必要か、まずは自分なりに考えてみたいと思いました。
介護福祉の世界を牽引されて来られた井上先生からのご講演を拝聴出来ましたことを、大変光栄に思っております。まず冒頭で、歴史が変わりゆく中で介護の社会的評価の低さが依然として変わっていないとのご指摘にドキッとしたと同時に、社会的評価を上げていくために自身に何が出来るのかを考えながら拝聴させて頂きました。私が進路を考える際にはすでに介護福祉士は誕生しており、介護福祉士となり現場での実践や介護教育の道を歩ませていただいておりますが、介護福祉士が国家資格として誕生する背景には井上先生をはじめ様々な先輩方のご尽力があったことを実感し、今介護福祉士として介護を学生に教えることが出来ている幸せを再認識させて頂きました。また、学生や後輩達に介護の仕事のおもしろさや魅力、醍醐味を伝えていくことや、介護福祉士として人としての感性を育てていけるように教育すること、介護の歴史を伝えることで介護福祉士としての誇りを感じられるようにすることなど、井上先生のご講演から自身の今後の課題も見えてきましたので、ぜひ次の授業から一つずつでも積み上げていけるように日々努力と研鑽を重ねていきたいと感じました。貴重な機会を頂きましたこと、感謝

申し上げます。

資格の存在意義

介護福祉士という資格の存在意義など、あまり考えたことはなかったが、深く考えさせられた

私の知らなかった歴史を知ることができ、改めて考えさせられましたし、資格の価値を再認識しました。

介護福祉士が創設された歴史的背景について、現在改めて先行研究などを読んでいたところだったため、本日の話は腑に落ち、改めて介護福祉士の社会的評価を確立するために何が必要かを模索するきっかけとなりました。

介護に対する概念

介護に対する概念がしっかり語られている。

介護観（感性、人権）を育成することの大切さ、生命の活性化を図るのが介護支援の目的であること等、介護専門職としての視点を再認識でき、今後に活かせるお話だった。

ホームヘルパーとして、その時代の利用者へのまなざしは現在に通じると思いました。現場での実践を忘れず、教育として専門職として知識、技術を積み重ねて、現場での経験からさらに知識、技術を学んでいくことで、価値につながるように教えていけるようになりたいと思いました。

先生が実践しながら作り上げて来られたヘルパーの仕事とその仕事への思いの中に介護の仕事の醍醐味を感じる事が出来ました。

井上先生がご経験されたことを、先生のお言葉でお聞きすることができたことに大変価値深い体験となりました。ありがとうございました。

現在は高校教員として、高校生に福祉を教えています。現場を離れ何年か経ってしまっていることや、学ぶ場に行くことが少ないこともあり、自分自身が介護に対して考える機会が減ってきていると改めて感じました。自らも教員として、学び続けていきたいと思えます。

久しぶりに井上先生のご講演を聞かせていただきありがとうございました。かわらない張りのあるお声、お話の歯切れ良さなど懐かしく思い起こしました。先生がおっしゃっていました「その人のことを大事にする」という言葉の重みを再確認することができました。また社会に働きかけ続けることの重要性を再認識いたしました。

感性を磨いていくことの大切さが分かりました。

これまでの経過について知ろうとする、知りたいという学生は少ない状況がある。この状況を踏まえた上で、専門職としての誇りを持ち続けるために伝える事の大切さを肝に銘じ取り組んでいきたい。「介護福祉士が担うべきもの」を教授するにあたり、生活の中に当たり前の事として存在する家事のとらえ方や意味の理解から生活支援について改めて考えるきっかけになりました。

これまで、どのようにヘルパーや介護福祉士の資格が作られてきたのかを伺って、資格にプライドを持ってました。また、生活を支援することの価値や人権教育など、これから自分がしていくべきことなどについても整理ができました。

利用者の満足こそが介護サービスの最大の目的になると考えていました。生活の基盤を支えることの重要

性と、それを対外的に発信していくことの重要性を改めて理解できたかと思います。

介護福祉士の成り立ち、ホームヘルパーの歴史など理解をしているつもりでしたが、全く薄っぺらいものであったと実感しました。それらの流れの中で介護の醍醐味を理解し学生に伝えていく意味、介護教育の中で人権や介護観の育成がもたらす価値の再認識をしました。

看護から介護教育に転身して16年になります。井上先生と年齢が近いせいか、経験したこと、時代の風潮など思い出しながらお話を伺いました。学生の感性や意識づけは、文字や言葉では困難だと思い、体験授業を取り入れる工夫もしました。18歳頃の学生は自分で感じ・考える力を持っていることも学び、楽しい時間でした。

私は「介護の基本」を担当しています。現在の教科書は簡潔に書かれているため学生に伝える際に薄い内容になりがちでした。しかし、今回の「Ⅰ．介護とともに歩んだ半世紀」では介護の良さを、「Ⅱ．ホームヘルプサービスの歴史」と「Ⅲ．特記すべき節目と裏話」では介護福祉士のプロとしての位置づけを、根拠をもとに伝えることができました。

研究についての取り組み

全国180万人の介護福祉士のほとんどが、教育らしい教育を事前に受けずに介護福祉士になっている。人が生きていくことを支える専門職でありながら、通り一遍の介護技術さえも身につけることなく国家資格を手にし、職業倫理や福祉について学ぶ機会もなく仕事に就き、事後教育は個人の意思に任せられているこの30年間。社会に認められる専門職であるわけもないと考える。でも、ここから、もう一度。稚拙であっても実践研究を（まずは質より量も大事）積み重ねること。社会的認知や処遇待遇が低くても、私たち自身が力をつけ、人々のささやかでも幸せのある生活を支え続けていくこと。何かを獲得するためには、信念を曲げることなく、あきらめることなく、腐ることなく、忍耐強く、繰り返し繰り返し訴え続けること。未来につないでいきたいと思う。

介護支援の価値観について研究を深めなければならないと感じました。

四年制大学における介護福祉養成

短期大学と大学の違い、有資格（介護福祉士）と無資格との違い、家事支援について自分のためにすることと人のためにすることの違い、などが非常に印象に残りました。

介護福祉・ホームヘルパーのあゆみについて、井上先生の経験も交えながらお話いただいたことで、画面越しであっても井上先生の熱が伝わってくるような時間でした。私自身、四年制の大学を卒業したので、その使命・意義とは何かを見つめ直すきっかけとなりました。

参考になった分として、老いを社会のどこに位置付けるかによってその国がわかるということ、4年制大学でのリベラルアーツの重要性、感性の教育。4年制大学では、専門性を深めるというところに意識がいており、リベラルアーツ、一般教養についてはあまり考えたことがありませんでした。

四年制大学としての養成の特性として、リベラルな感性の教育という基本を考える機会となりました。

介護福祉士、介護福祉士養成の歴史を井上先生の語りで伺えることが、まず素晴らしいことです。介護福祉士養成課程を大学に設ける意義として「人と人がかかわる」のだから「リベラルアーツ」を充実さ

せることを試みて欲しい、とエールをいただきました。大切なポイントだと思いましたし、その考えを引き継がせていただきたいとも思いました。

介護福祉士養成大学の多くは、ダブルライセンスを取得するというで介護福祉士を養成しており、社会福祉士を中心とした教育になっているような気がしていました。本日、久しぶりに介護の本質に触れたような気がいたしました。久しぶりに心が震えるお話を伺うことができました。ありがとうございました。

4 井上先生に聞きたいこと

シリーズ化

ぜひ、またお話いただきたいと思います。井上先生を交えて「本日参加された先生方やこれから参加されたい方々の意見を聞く会」の開催について賛成です。

シリーズ化して、井上先生の講話をお聞きしたい

先生が介護福祉教育の中で大切にしてきたもの

その時代、その時代に考えられてきたことをお聞きしたい。

井上先生のお話を聞くことによって介護の魅力は伝わるのですが、それを聞く機会をいかに作っていったらよいか。

生活は「生命の活性化」だというお話をされていましたが、家政の中での生活の捉え方、また先生が考える介護の生活についてお伺いしたいです。

私自身が、社会福祉系の教員のため「家政」について知識をほとんど持っておりません。今日の先生のお話の中で、「生活」＝生命を活性化する、と捉えることに、介護と家政、社会福祉、医療の間で何かがつながったような気がいたしました。この辺り（アバウトですみません）のお話をもう少しお聞きしたいです。

四年制大学の役割

大学では、先生から多くのことを学ばせていただきました。現在、金城時代の別の先生の前、日本うんこ文化学会を立ち上げ、排泄ケアに関する研究を進めています。求職の状況的には、高卒や中卒で資格を持たない方、養成校でも外国人や職業訓練者が殆どを占めています。今後私たち四大卒者がどのような役割を担っていくべきか、もっとお話を聞きたいと思います。

4年制大学の強み、人権・感性を高めていく教育について、もっとお聞きしたいです。

教育に携わる上で、学生が4年間で人間形成の基礎を築くことに繋がるような働き掛けをしていきたいと思日々試行錯誤していますが、井上先生は、大学教育の中で、どのような信念をもち、どういった点に重きを置いていらっしゃいましたでしょうか。人権教育、感性教育をするにあたり、実際にどのようにされていらっしゃいましたでしょうか。もしよろしければ具体的な教育内容を1つでもお聞かせいただくと幸いです。本日は井上先生の貴重なお話を聞くことができ感謝しております。ありがとうございました。

人権教育・感性教育

介護の専門職として人権教育をどのようにしていけば良いのかについて具体的に伺いたいです。

感性や教養をつけることへの教育について

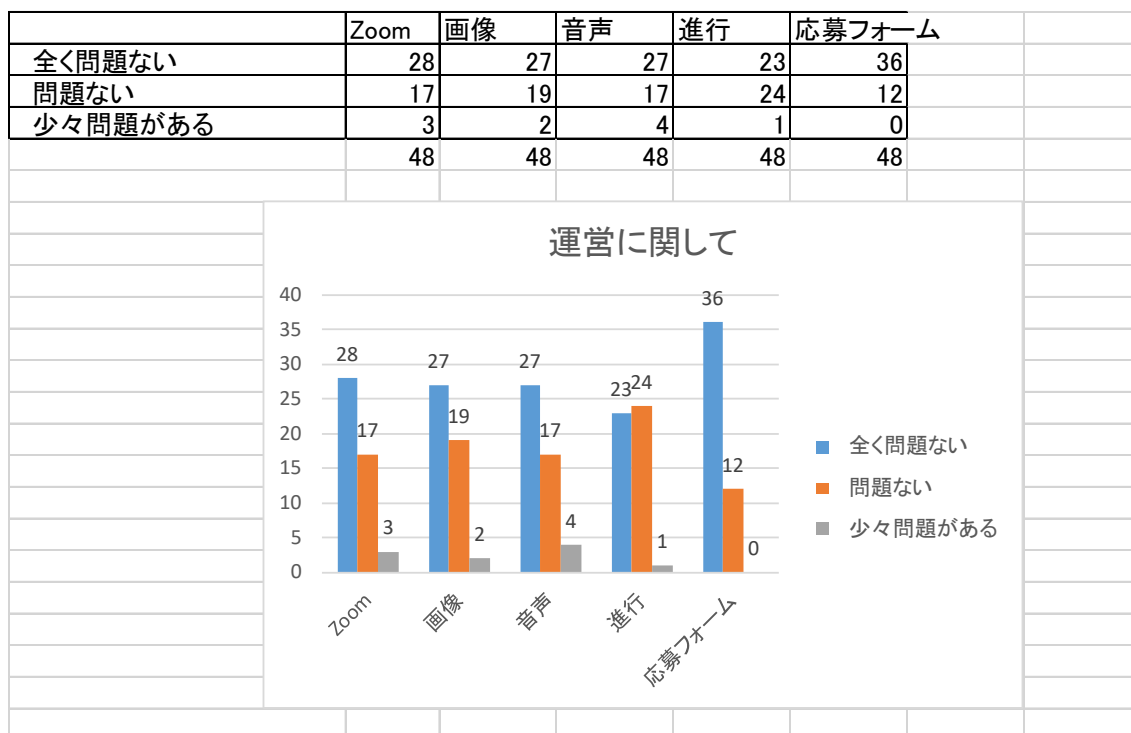
その他

生活援助は住民の支え合いで行うと国は方針を出しています。 どうすれば政治家や行政・知識人に生活援助の必要性を？分かっていただけるか？日々悪戦苦闘しています。

井上先生、ありがとうございます。介護の専門職の資格が必要であるということを、議員の方に手紙でお伝えをされたそうですが、斎藤十朗先生以外にも手紙を書いたのでしょうか？手紙の中身についても、もう少しお聞きいたしたいです。よろしくお願ひいたします。

先生が「こういう物は歩いてこない」とおっしゃっていたことから、今まさに何らかの行動を起こさなければならぬのではないかと感じています。

5 運営に関して



研修会の運営で、お気づきの点、ご意見がありましたらご記入ください	
研修会への感想	4 介護福祉士の育成に携わるようになってまだ1年少々です。井上先生はもちろん、コメントをされていた先生方、皆様の一言一言が大変勉強になりました。誠にありがとうございました。
	研修の企画運営、ありがとうございました。実は学内で、久しぶりに井上先生のお話聞きたいよねって話していたところでのきかくで、本当にうれしかったです。
	温故知新 過去を振り返りながらこれからをどう見据えていくのか。ありがとうございました。
	委員の先生方、お疲れ様でした。このような意義深い研修会に教員でないものまで参加させていただき、心から感謝いたします。
	9 コロナ禍の制限がある中で、研修会を企画開催して下さりありがとうございました。
	とても参考になりました。今後も機会があれば是非参加したいです。
	このような機会を設けていただき、またスムーズな運営をしていただきまして、ありがとうございました。
	コロナ禍で80名ほどの参加とお聞きし、ご苦労様でした。有難うございました。
	企画、運営をありがとうございました。有意義な時間でした。
	準備有難うございました。とても勉強になりました。
	準備等、大変だったと思いますが、本当にありがとうございました。カメラをオンにしたかったのですが、うちの家に工事が入り、うるさかったのでカメラ・マイクオフにさせてもらっていました。大変申し訳ありませんでした。
特にありません。いつもありがとうございます。	
ありがとうございました。	
ZOOM研修について	2 今後もZOOM研修をお願いしたいです ズームでしか勉強できないこのような学びの機会を今後もよろしくお願いたします
トラブル対応	3 途中で切れてしまって少し動揺しましたが、すぐに復旧していただいてよかったです。ありがとうございました。
	慣れない中で、トラブル対応も迅速だったと思います。ありがとうございました。
	これだけの研修会を運営するにあたり、様々な準備をされたことと思います。途中、研修が途切れた時にも修復が見事でした。ありがとうございました。
その他	1 ビデオの開始ができず数名の先生方が困っておられました。私も開始できませんでした。主催者の都合によりとなっていました。
	1 外国人留学生への教育方法